

女性活躍推進法に基づく

株式会社 トヨウラ 一般事業主行動計画

女性の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日まで
2. 内容
- 3.

目標：採用者に占める女性比率を40%以上にする。

<取組内容> 令和5年4月～ 女性向け会社パンフレット等を作成する。

令和7年4月～ 女性向け職場見学会を開催する。